

監査の結果（平成23年2月15日決定分）

第1 監査の概要

1 監査の趣旨

監査は、地方自治法第199条の規定に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業などが適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施しました。

2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行しました。実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成21年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施しました。また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施しました。

3 監査の結果等

監査の結果については、不適正であることが明らかであり、速やかに是正・改善を求める事項及び長期未納があるものを「指摘事項」として、また、指摘には至らないが、改善又は改善についての検討を求める事項などを「意見」として区分しています。

このほか、指摘事項や意見以外に監査対象機関に対し注意喚起、問題提起又は要望する事項などは、「付記」として公表しています。

4 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり、県の機関が4機関、財政的援助団体等が7団体です。

県の機関

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
1	東京事務所	平成22年11月12日	平成22年11月12日	実地監査
2	県立広島高等技術専門校	平成22年11月18日	平成22年11月11日	
3	県立技術短期大学校	平成22年11月18日	平成22年11月11日	
4	賀茂北高等学校	平成23年2月15日	平成22年11月18日	書面監査

注 対象機関名のあとに「 」を表記している機関は、抜き打ち的監査を実施した機関です。

（抜き打ち的監査：あらかじめ監査調書を求めず、通知後速やかに実施する監査）

財政的援助団体等

	団体名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
1	社会福祉法人 呉同済義会	平成23年2月15日	平成22年11月25日	書面監査
2	社会福祉法人 創樹会	平成23年2月15日	平成22年11月26日	
3	学校法人 光塩学園	平成23年2月15日	平成22年11月30日	
4	広島県職業能力開発協会	平成23年2月15日	平成22年11月24日	

5	芸陽バス株式会社	平成 23 年 2 月 15 日	平成 22 年 11 月 25 日	書面監査
6	社団法人 広島県トラック協会	平成 23 年 2 月 15 日	平成 22 年 11 月 26 日	
7	社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会	平成 23 年 2 月 15 日	平成 22 年 11 月 24 日	

5 監査結果の概要

監査結果の概要は、次のとおりです。

	機関・団体名	指摘事項・意見	付 記
1	東京事務所	【指摘事項】 なし 【意見】 なし	【付記】 契約相手方による印紙貼付について、確認を求めたもの
2	県立広島高等技術専門学校	【指摘事項】 実習において生じた金属屑の売払いを行う際に、取得調書の作成がされていなかったもの 【意見】 委託契約における設計金額の積算に際して、複数の者から参考見積書を徴することを求めたもの	【付記】 生産物の即売など、生産物売払収入事務の改善について検討を求めたもの
3	県立技術短期大学校	【指摘事項】 なし 【意見】 なし	【付記】 なし
4	賀茂北高等学校	【指摘事項】 物品の購入手続において、納品書を提出させていない等、適正な事務処理が行われていなかったもの 【意見】 なし	【付記】 なし
5	社会福祉法人 呉同済義会	【指摘事項】 なし 【意見】 なし	【付記】 なし
6	社会福祉法人 創樹会	【指摘事項】 なし 【意見】 なし	【付記】 なし
7	学校法人 光塩学園	【指摘事項】 補助金に係る事務処理において、補助対象外経費を補助対象経費として計上していたもの 【意見】 内部統制確保の観点から、経理処理において規程に則った事務処理の実施を求めたもの	【付記】 なし
8	広島県職業能力開発協会	【指摘事項】 なし 【意見】 なし	【付記】 なし

	機関・団体名	指摘事項・意見	付 記
9	芸陽バス 株式会社	【指摘事項】 なし 【意見】 なし	【付記】 なし
10	社団法人 広島県トラック協会	【指摘事項】 なし 【意見】 なし	【付記】 なし
11	社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会	【指摘事項】 指定管理業務において、利用者の満足度調査等、基本協定書に定められた業務が行われていなかったもの 【意見】 なし	【付記】 なし

第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりです。

1 東京事務所

(1) 機関の概要

- ・主な業務 県と中央官庁等との間における事務の推進及び連絡
県政の運営に関する必要な事項の調査及び資料の整備
県内産業の振興に資する情報の収集及び提供
企業立地に関し本県と関係方面の間における事務の推進及び連絡
本県観光地の宣伝及び紹介
- ・所在地 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
- ・組織体制 8課1担当(総務課,文教課,企画課,環境県民課,健康福祉課,商工労働課,農林水産課,土木課,企業誘致担当(兼)観光物産担当)
- ・職員数 14人(平成22年4月1日現在の常勤職員数)

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 付 記

契約書への収入印紙の貼付について

契約の相手方から県に交付された契約書に、収入印紙が貼付されていないものがあった。契約相手方による印紙貼付についても確認を行うなど、適切な事務処理に努めていただきたい。

- ・ハイヤー供給契約(平成22年度)

2 県立広島高等技術専門校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 職業能力開発促進法に定める普通職業訓練の実施

その他，職業訓練に関し必要な業務の実施

- ・所在地 広島市西区田方二丁目 25 番 1 号
- ・組織体制 2 課（庶務課，訓練課）
- ・職員数 15 人

（平成 22 年 4 月 1 日現在の常勤職員数。校長，副校長，庶務課職員 4 名は技術短期大学校と兼務）

- ・職業訓練実施状況（平成 21 年度）

ア 施設内訓練

（単位：人）

訓練科目等		訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就職者数
普通職業訓練 （普通課程）	電気設備科	1 年	20	24	20	20	19
	建築インテリア科	1 年	20	23	21	16	11
	板金加工科	1 年	15	18	15	11	11
小計			55	65	56	47	41
普通職業訓練 （短期課程）	板金加工科	1 年	5	2	2	1	1
	小計		5	2	2	1	1
合計			60	67	58	48	42

（注）・ 就職者数は，修了 1 か月後における就職者，自営業の就業者の合計。

イ 委託訓練

（単位：人）

訓練科目	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就職者数
介護福祉士養成科 1 年生 2 コース	2 年	50	83	50	(48)	-
介護福祉サービス科等 30 コース	2 ~ 6 か月	671	1,958	663	622	333
合計		721	2,041	713	622	333

（注）・ 就職者数は，修了 3 か月後における就職者，自営業の就業者の合計。

- ・ 介護福祉士養成科の修了者数は，在籍者数。

ウ 在職者訓練

（単位：人）

講座名等	訓練時間	定員	受講者数	修了者数
第二種電気工事士学科等 4 講座	12 時間	90	98	88

（2）監査の結果

【指摘事項】

副生に係る事務手続について

訓練生の実習において生じた金属屑を売払う場合，金属屑を物品として売払う目的で取得する手続を行う必要があるが，広島県物品管理規則に基づく取得調書の作成が行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

副生・・・購入，使用，生産作業等によって生じた紙屑（新聞，雑誌，空箱等），金属屑その他これらに類するものを，物品として再利用又は売払いをする目的で取得することをいう。

【意見】

委託契約における設計金額の積算方法について

設計金額の積算において，1 者のみから参考見積書を徴取して算出しているものがあつた。設計金額を積算する際に参考見積書を利用するときは，複数の者から徴取し，設計金額の適正

化に努める必要がある。

- ・庁舎機械警備業務委託契約（平成 21～25 年度）
- ・一般廃棄物処理業務委託契約（平成 21～22 年度）

（3）付 記

生産物売払収入事務の改善について

訓練生の実習における製作品（生産物）等の処理については、「訓練実習の取扱い及び実習製品処理要綱」（以下、「要綱」という。）の定めるところにより行っているが、要綱中において製作品等をイベント等で即売する事例が想定されていないため、便宜的に職員が生産品購入申込者の代表となって一括購入した形で事務処理を行っていた。

生産物売払収入事務の改善を図るため、製作品等を現地で即売する際のルールを検討していただきたい。

3 県立技術短期大学校

（1）機関の概要

- ・主な業務 職業能力開発促進法に定める高度職業訓練の実施
その他、職業訓練に関し必要な業務の実施
- ・所在地 広島市西区田方二丁目 25 番 1 号
- ・組織体制 2 課（庶務課，教務課）
- ・職員数 17 人

（平成 22 年 4 月 1 日現在の常勤職員数。校長，副校長，庶務課職員 4 名は広島高等技術専門校と兼務）

- ・職業訓練実施状況（平成 21 年度）

ア 専門課程

（単位：人）

訓練科目等	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	在籍者数	修了者数
生産技術科（1 年生）	2 年	20	15	12	11	-
制御技術科（1 年生）	2 年	20	19	17	14	-
合 計		40	34	29	25	-

イ 専門短期訓練（在職者訓練）

（単位：人）

講座名等	訓練時間	開始月	定員	応募者数	受講者数	修了者数
生産技術科 (機械設計技術者試験 3 級受験準備講習)	12 時間	10 月	50	15	14	12
生産技術科 (機械設計技術者試験 3 級受験準備講習)	18 時間	10 月	50	12	12	12
制御技術科 (CAE による強度解析入門講座)	12 時間	1 月	20	6	6	6
生産技術科 (機械設計)	18 時間	3 月	20	11	11	8
生産技術科 (機械製図)	12 時間	3 月	20	9	9	8
合 計			160	53	52	46

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

4 賀茂北高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 東広島市豊栄町乃美 632
- ・教職員数 23人(9人)
〔平成22年5月1日現在の本務者数。()内は非常勤講師,再任用短時間勤務職員の合計〕

・生徒の状況

課 程	全 日 制			
	普通科			
学科・学年等	1	2	3	計
総定員 (人)	80	80	80	240
生徒数 (人)	53	60	53	166
充足率 (%)	66.3	75.0	66.3	69.2
進 学 就 職	大学・短大	16人 (42.1%)		
	専修・各種	12人 (31.6%)		
	就 職	10人 (26.3%)		
	その他	0人 (0.0%)		
退学者 (人)	3 (1)			
休学者 (人)	0			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は,平成22年5月1日現在である。

・「進学就職」,「退学者」,「休学者」の状況は,平成21年度(平成22年3月末現在)である。

・「退学者」の()内は,退学者のうち,休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

納品書等の添付について

平成22年5月1日から物品の納品に当たっては,原則として,日付が記入された納品書等を添付することとし,物品検査の資料とすることとされているが,納品書が添付されていないものや納品書に日付が記入されていないものがあった。

年度誤り等の不適正な経理処理の防止や厳正な物品検査の実施を行う必要があることから,日付が記入された納品書等を添付するよう,適正な事務処理に努められたい。

5 社会福祉法人 呉同済義会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 養護老人ホームの経営など社会福祉事業の実施
- ・住所 呉市中央5丁目12番21号

- ・代表者 理事長（会長） 増岡 博之
- ・設立 大正 10 年 2 月 1 日

イ 県の財政的援助等の状況

養護老人ホーム 呉清光園（呉市警固屋 1 丁目 17 番 15 号）

平成 20・21 年度老人福祉施設等施設整備費補助金を交付

- ・所管課 健康福祉局社会福祉部高齢者支援課
- ・補助額 123,750,000 円（総事業費 486,255,000 円，補助対象事業費 472,500,000 円）
 - 内訳 平成 20 年度 32,298,000 円
 - 平成 21 年度 91,452,000 円

・交付目的 社会福祉法人等の負担を軽減し，老人福祉施設等の整備の促進を図る。

・対象事業 次の老人福祉施設の改築整備事業

名 称	養護老人ホーム 呉清光園
所在地	呉市警固屋 1 丁目 17 番 15 号
規模等	建物構造 鉄筋コンクリート造 3 階建て 建築面積 921.90 m ² （延 2,409.48 m ² ）
定 員	100 人

（2）監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

6 社会福祉法人 創樹会

（1）監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 知的な障がいのある児童の入所施設の経営など社会福祉事業の実施
- ・住所 福山市水呑町中村奥 187 番地
- ・代表者 理事長 深川 栗松
- ・設立 平成 3 年 4 月 17 日設立登記（社会福祉法人六方学園より分離）

イ 県の財政的援助等の状況

福山六方学園（福山市水呑町中村奥 187 番地）

平成 20・21 年度社会福祉施設等整備費補助金を交付

- ・所管課 健康福祉局社会福祉部障害者支援課
- ・補助額 129,788,000 円（総事業費 179,550,000 円，補助対象経費 164,398,264 円）
 - 内訳 平成 20 年度 5,840,000 円
 - 平成 21 年度 123,948,000 円

・交付目的 社会福祉法人等の負担を軽減し，福祉施設等の整備の促進を図る。

・対象事業 次の福祉施設の改築整備事業

名 称	知的障害児施設 福山六方学園
所在地	福山市水呑町中村奥 187 番地
規模等	建物構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て 建築面積 772.75 m ² （延 708.20 m ² ）
定 員	20 人

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

7 学校法人 光塩学園

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 幼稚園の運営
- ・住所 廿日市市可愛 11 番 8 号
- ・理事長 井上 勢以
- ・設立 平成 11 年 3 月 23 日
- ・学校の状況 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

生徒数	教員数	職員数
421 人	23 人	6 人

(注) 教員数は、非常勤 1 人を含んだ人数。

イ 県の財政的援助等の状況

廿日市聖母マリア幼稚園(広島県廿日市市可愛 11 - 8)

平成 21 年度広島県私立学校振興費補助金(経常費補助金)を交付

- ・所管課 環境県民局総務管理部学事課
- ・補助額 55,569,000 円(総事業費 139,174,526 円, 補助対象経費 110,199,636 円)
- ・交付目的 私立学校における教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減
- ・対象経費 当法人の幼稚園の運営に要する人件費等の経費

(2) 監査の結果

【指摘事項】

広島県私立学校振興費補助金に係る事務処理について

平成 21 年度広島県私立学校振興費補助金(以下「県補助金」という。)の実績報告書において、次の補助対象外経費とされている経費を補助対象経費として計上していた。県補助金の確定額に影響はなかったが、適正な事務処理に努められたい。

- ・幼稚園の保護者のための駐車場の確保に係る経費(賃借料)

【意見】

内部統制機能の確保について

会計伝票による経理処理において、法人の経理規程第 11 条による起票者及び経理責任者の押印が行われていなかった。また、県私立学校振興費補助金に係る申請等の書類の提出に当たり、法人の文書取扱規程第 10 条による起案が行われておらず、法人としての意思決定が行われているのか不明確な状況となっていた。内部統制機能の確保を図るため、適正な事務処理を行う必要がある。

8 広島県職業能力開発協会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 県内における職業能力の開発・向上を促進し、労働者の地位向上を図るとともに、経済・社会の発展に寄与すること
- ・住所 広島市中区千田町三丁目7番47号広島県情報プラザ5階
- ・会長 井巻 久一
- ・設立 昭和54年4月2日
- ・事業実績（平成21年度）
 - a 総務・管理関係
総会・理事会、監事会の開催
情報の提供及び会員への加入促進
協会業務関係者等の表彰
職業訓練生総合保険への加入促進
 - b 職業訓練の振興
職業能力開発講座の実施
認定職業訓練の振興
事業内職業訓練等の推進
 - c 技能尊重機運の醸成
第26回ひろしま技能フェアの開催（平成21年11月6、7日）
広島県技能士会連合会との事業連携
技能人材育成事業の実施
 - d 職業能力検定関係事業
技能検定の実施
コンピューターサービス技能評価試験の実施
CADトレース技能審査の実施
技能五輪広島県大会の開催
第47回技能五輪全国大会への参加
 - e キャリア形成の支援（受託事業）
 - f 職業能力習得支援制度事業（ビジネス・キャリア検定試験）の推進（受託事業）
 - g ものづくり立国の推進（受託事業）
 - h 職業能力評価制度の整備・活用促進（受託事業）
 - i ものづくり技能マニュアルの作成（受託事業）

イ 県の財政的援助等の状況

平成21年度職業能力開発協会費補助金を交付

（所管課 商工労働局総務管理部職業能力開発課）

- ・補助額 43,945,278円（総事業費240,547,714円，補助対象経費183,686,625円）
- ・交付の目的 職業訓練及び技能検定の普及及び振興
- ・補助対象経費 広島県能力開発協会が行う職業能力開発促進法第46条第4項の規定による技能検定試験及び同法第82条の規定による業務の実施に要する経費並びに協会の管理に要する経費

（2）監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

9 芸陽バス株式会社

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 主な事業内容 自動車による運送事業等
- ・ 住所 東広島市西条西本町 21 番 39 号
- ・ 代表取締役社長 田中 祐太郎
- ・ 設立 昭和 6 年 1 月 3 日

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 平成 21 年度第 1 種生活交通路線維持費等補助金（維持費補助金）

（所管課 企画振興局地域振興部地域政策課）

- ・ 補助額 32,317,000 円（総事業費 1,523,191,841 円 補助対象経費 88,744,307 円）
- ・ 交付の目的 生活交通路線として必要なバス路線のうち広域的・幹線的なバス路線の運行の維持等を図り，住民の生活交通手段を確保するため
- ・ 補助対象経費 補助対象経常費用と経常収支との差額

(イ) 平成 21 年度第 1 種生活交通路線維持費等補助金（車両購入費補助金）

（所管課 企画振興局地域振興部地域政策課）

- ・ 補助額 22,463,000 円（総事業費 1,523,191,841 円 補助対象経費 73,225,800 円）
- ・ 交付の目的 生活交通路線として必要なバス路線のうち広域的・幹線的なバス路線の運行の維持等を図り，住民の生活交通手段を確保するため
- ・ 補助対象経費 主として第 1 種生活交通路線の運行の用に供するバスの購入経費

(ウ) 平成 21 年度第 1 種路線維持合理化促進補助金

（所管課 企画振興局地域振興部地域政策課）

- ・ 補助額 2,226,000 円（総事業費 1,523,191,841 円 補助対象経費 4,453,000 円）
- ・ 交付の目的 地域住民の生活に必要なバス路線の維持に向けて，バス事業者が費用削減や増収努力等の一層の合理化を進めるため，一定の経営改善努力を行ったバス事業者に対してインセンティブ措置を講じることにより，更なる経営効率化を図り，地域住民の生活交通を効率的に維持するため
- ・ 補助対象経費 経常費用の削減額又は経常収益の増収額を基に計算された額

(エ) 平成 21 年度第 2 種生活交通路線維持費等補助金

（所管課 企画振興局地域振興部地域政策課）

- ・ 補助額 13,937,000 円（総事業費 1,523,191,841 円 補助対象経費 61,565,746 円）
- ・ 交付の目的 生活交通路線として必要なバス路線のうち広域的なバス路線の運行の維持等を図り，住民の生活交通手段を確保するため
- ・ 補助対象経費 補助対象経常費用と経常収支との差額

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

10 社団法人 広島県トラック協会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 貨物自動車運送事業に関する指導，調査及び研究，貨物自動車運送事業の近代化，合理化のための事業
- ・住所 広島市東区光町二丁目1番18号
- ・会長 小丸 成洋
- ・設立 昭和36年9月1日

イ 県の財政的援助等の状況

平成21年度広島県運輸事業振興助成交付金を交付

(所管課 商工労働局商工労働総務課)

- ・交付額 464,077,521円(総事業費464,077,521円，補助対象経費464,077,521円)
- ・交付の目的 軽油引取税の暫定税率が輸送コストに与える影響等を考慮し，暫定税率が継続される間，公共輸送機関の輸送力の確保，輸送コストの上昇の抑制等を図ることを目的に助成
- ・交付対象経費 トラック事業者によって構成される広島県を単位とする公益法人の行う緊急物資輸送体制の整備，安全運行の確保等交通安全対策及び環境・省エネ対策，巡回指導等適正化事業に要する人件費等の経費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

11 社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・主な事業内容 広島県立視覚障害者情報センター(旧点字図書館)，障害者支援施設などの運営
- ・住所 広島市東区戸坂千足二丁目1番5号
- ・会長 前川 昭夫
- ・設立 昭和47年5月16日

イ 公の施設の管理状況

- ・公の施設名 広島県立視覚障害者情報センター(旧点字図書館)
- ・指定期間 平成20年4月1日～平成23年3月31日
- ・指定期間に係る管理費用の上限額 88,029,000円
(うち，平成21年度管理費用29,338,000円)
- ・主な施設管理 点字刊行物又は視覚障害者用の録音物の貸出し及び閲覧，点訳・朗読奉仕員等の育成指導，図書の奨励及び相談など
- ・所管課 健康福祉局社会福祉部障害者支援課

・利用状況

区 分	蔵書数（平成 21 年度末現在）	貸出数（平成 21 年度）
点字図書	10,749 タイトル（35,511 冊）	558 タイトル（2,346 冊）
テープ図書	11,032 タイトル（51,166 巻）	5,062 タイトル（30,518 巻）
デイジー図書	5,012 タイトル（5,013 枚）	12,753 タイトル（12,767 枚）
一般CD図書	44 タイトル（62 枚）	115 タイトル（134 枚）

注 1 デイジー図書とは、原書の先頭ページや章・節の先頭などにブックマークが入れられる視覚障害者用のデジタル録音図書のことである。

2 貸出しには、他に録音雑誌、点字雑誌の貸出がある。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

管理業務の実施について

広島県立視覚障害者情報センターの管理運営に関する基本協定書第8条において、定期にご利用者からの意見聴取及び利用者の満足度等の調査を行い、県に報告することとされているが、この調査が行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。